福祉・介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

1、福祉・介護職員の特定処遇改善加算についての取得状況

障がい児施設・障がい者施設のすべての事業所で、処遇改善加算(I)とは別に、福祉・介護職員特定処遇改善加算(II)を取得しています。

2、職場環境等要件の実施項目の公開

分類	取り組み内容
資質の向上	・ 働きながら資格取得を目指す者に対する研修受講支援や、
	より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する
	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の受講
	支援等(代替え職員確保を含む)
	上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ等
	に関する定期的な相談の機会の確保
職場環境・処遇の改善	・ 子育てとの両立を目指せる育児休業制度の充実
	・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成
	・ ヒヤリハット事故報告書活用による分析
	・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
	・ 定期健康診断と超音波検査による健康管理対策の実施
その他	・ 人材育成理念の見える化
	・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資
	格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	・ 非正規職員から正規職員への転換の推奨
	・ 職員の増員による業務負担の軽減